



那覇市路上喫煙防止条例の普及啓発 国際通りのパレード (平成19年3月29日)
市議会議員、行政当局、医師会及び観光関連の関係者などが参加

2月 定例会

二月定例会(二月二十日～三月二十日)は、平成十九年度一般会計予算(約千三百四十四億円)など五十件の議案、意見書案・決議案五件を可決しました。さらに、市民からの陳情七件を採択し、行政当局に処理経過・結果の報告などを求めました。

また、県都那覇にふさわしい新庁舎建設を調査・研究する新庁舎建設に関する調査特別委員会を設置しました。

一般会計予算賛成多数で可決

新庁舎建設調査特別委員会を設置
「しまくとぅば」普及促進宣言決議を可決

会議の概要

二月二十日、定例会初日の本会議は、翁長市長が施政方針で市政運営の基本姿勢として、市民自治の拡充と協働によるまちづくり、子どもを産み・育てる環境整備、環境行政の推進、新庁舎建設準備などを掲げました。

平成十九年度一般会計予算案は「限られた財源をより有効に活用するため、緊急性、重要性を基本とし事業全般の見直しを進め、予算配分した。予算規模は、千三百四十四億一千五百万円、前年度比七・六％増」との説明がありました。

三月二十日、定例会最終日の本会議は、各常任委員長報告が行われるとともに、那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例案と平成十九年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算案に対し古堅茂治議員(日本共産党)、比嘉憲次郎議員(社連合)が「一般会計から繰入額を増やし、国保税の引き上げを撤回すべきである」旨の反対討論、渡久地政作議員(自民・無所属連合)が「一般会計からの繰り入れにより国保税の市民負担を最小限度に抑えた改定である」旨の賛成討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

また、那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案は六件の議案も反対・賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。



常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定案は、前回改定から十二年も経ち、周辺の地代とのアンバランスもあり、値上げしたい旨の当局の説明がありました。

今回、九カ所の市営住宅の駐車場も対象だが、説明責任が不十分であるとの指摘がありました。

また、改正に伴う収入も予算案に計上されていない。関係市民の理解と協力が得られるよう提案をやり直すべきである旨の反対討論がありました。採決の結果、本案は賛成多数で原案のとおり可決されました。

教育福祉常任委員会

平成十九年度一般会計予算中関係分では、待機児童が大勢いる中で保育料未納者が多い現状は不公平感を生んでいる。卒園後に徴収するのは難しく、入園時に全て口座から引き落とす制度を導入すべきである。仮に二カ月の滞納があっても、市当局、園長、保護者、保育士を含めて対応を協議すれば、未納は減るとの提言・要望がありました。

また、識名及び城岳小学校の給食調理業務民間委託経費の削減効果として個々の試算はしないとの答弁した。

代表・個人質問

各会派の代表質問と個人質問で、延べ四十七人の議員が市長、行政当局に対し、市政への取り組み・課題等をただし、提言を行いました(要約内容2～7面)。

一般会計予算案 組替動議は否決

平成十九年度一般会計予算案に対し、渡久地修議員(日本共産党)から組替動議(賛成者五人)が提出されました。

この動議は、一般会計から市街地再開発事業特別会計への繰出金のうちモノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業に充当する分等を国民健康保険事業特別会計への繰り入れを増やすなどで、国保税の値上げを中止し、福祉及び教育関係の事業に組み替えるものです。

動議に反対し予算原案に賛成の討論を大浜美早江議員(公明党)と瀬長清議員(自民・無所属連合)が行い、多和田栄子議員(社連合)と湧川朝渉議員(日本共産党)が動議に賛成し予算原案に反対の討論を行った後、採決の結果、組替動議は賛成少数で否決、予算原案が賛成多数で可決されました。

那覇市副市長の選任案は與儀弘子氏が全会一致で同意されました。

また、日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書及び「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議(本文8面)が全会一致で可決されました。

建設常任委員会

平成十九年度那覇市市街地再開発事業特別会計予算案のモノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業について、旭橋都市再開発(株)の県の

出資金が二分の一を満たしていない平成十八年十二月一日以前に、本市が同社への補助金を起債で支出したことなどは、地方財政法等との関係で非常に疑義のある手続きである。今後の説明の必要性からも、本件に反対であるとの討論がありました。採決の結果、本案は賛成多数で原案可決されました。

那覇市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定案は、分べん介助料及び診断書等の文書料金を他の類似病院との均衡を図るため、増額改定を行う旨の当局の説明がありました。

これは低所得者への影響が非常に大きい。また少子化対策の面からも値上げは好ましくないとの質疑がありました。

当局は、改定後も出産一時金の範囲内で収まると見込んでいる。また改定に伴う増収により、産科・小児医療の診断環境の改善等を図りたい旨の答弁がありました。採決の結果、本案は賛成多数で原案可決されました。

代表質問

各会派の代表が
市政をたずねる

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

那覇市営奥武山野球場の着工について



自民・無所属連合
亀島 賢 優

一、那覇市営奥武山野球場について①整備方針②プロ野球巨人軍のキャンプ誘致に向けての取り組みを問う。

二、四月一日に施行される路上喫煙防止条例について①今後の取り組み②広報、特に観光客に対する周知③想定している路上喫煙禁止地区④調整を要する関係団体⑤現時点で想定される課題を問う。

三、市民との協働のまちづくりを進める上で大事な視点は何か。四、自治基本条例制定作業への市民参加のあり方を問う。

口市長・関係部長
一、①那覇市営奥武山野球場(仮称)整備事業は国庫補助事業で、那覇港湾施設とその周辺地域の調和を図り、同施設が存在する特徴を生かし、地域の活性化を図るためのまちづくり事業として位置づけられている。

このような事業の性格上、那覇港湾施設等の米軍人等との親善交流及び近隣外国との国際交流、市民・県民に親しまれる野球場、スポーツをとoshした人材育成、野球場を利用したイベント

を仰ぎ、読売巨人軍のキャンプ実現に向けて本格的な誘致活動に取り組んでいく。

二、①平成十九年度、当面の取り組みとしては、市民や観光客等に対して条例の周知徹底を図り、喫煙モラルの向上に重点を置いた活動を展開する。

②広報や周知を図るためには、空港や港、ホテル等の観光関連事業所、市内各自治会、街頭でのポスターの掲示、チラシの配布、広報紙「市民の友」での一般家庭への広報、また、市民への周知徹底のため国際通りでのパレードなどを予定している。

③路上喫煙禁止地区の指定については、十二月定例会の路上喫煙防止条例に関する特別委員会の委員長報告の内容を尊重し、今後、検討していく。

④調整を要する関係団体としては、路上喫煙禁止地区として指定される地区やその周辺の各商店街組合、警察署、禁止地区内の道路を所管する道路管理者などが想定される。

そのほか、条例の広報のため空港や港等を所管する部署やホテルなどの観光関連団体の協力を求めていることになる。

⑤今後の課題としては、特に路上喫煙禁止地区として指定される地区内の住民、市民・県民及び

今後、市民・各界等のご支援

を仰ぎ、読売巨人軍のキャンプ実現に向けて本格的な誘致活動に取り組んでいく。

び観光客などに条例を周知徹底し、さらに、路上喫煙禁止地区内での分煙を実施する場合は、喫煙場所の設定などがあげられる。

三、市民と行政のコミュニケーションを深めていくこと。また、コミュニケーションや理解を深めていく中で、行政と市民の役割分担を明確にして、信頼関係を築いていくことが大変重要だと考えている。

四、自治基本条例では、自治の基本理念、基本原則を明らかにし、住民自治と団体自治の拡大充実を図ることによって、自己決定、自己責任の原則に基づく地域の特性を生かした個性あるまちづくりを推進していくことが目的とされている。

策定においては有識者や市民の参画を得て作成していく予定である。

④調整を要する関係団体としては、路上喫煙禁止地区として指定される地区やその周辺の各商店街組合、警察署、禁止地区内の道路を所管する道路管理者などが想定される。

そのほか、条例の広報のため空港や港等を所管する部署やホテルなどの観光関連団体の協力を求めていることになる。

⑤今後の課題としては、特に路上喫煙禁止地区として指定される地区内の住民、市民・県民及び

今後、市民・各界等のご支援

を仰ぎ、読売巨人軍のキャンプ実現に向けて本格的な誘致活動に取り組んでいく。

二、①平成十九年度、当面の取り組みとしては、市民や観光客等に対して条例の周知徹底を図り、喫煙モラルの向上に重点を置いた活動を展開する。

②広報や周知を図るためには、空港や港、ホテル等の観光関連事業所、市内各自治会、街頭でのポスターの掲示、チラシの配布、広報紙「市民の友」での一般家庭への広報、また、市民への周知徹底のため国際通りでのパレードなどを予定している。

③路上喫煙禁止地区の指定については、十二月定例会の路上喫煙防止条例に関する特別委員会の委員長報告の内容を尊重し、今後、検討していく。



奥武山野球場(完成予想図)

取得状況②同管理者に対し、取得の義務づけ、又は、取得に向けた指導等はできないか③今後、同管理者を募集する際に資格要件又は審査点数への加点ができないか。

口市長・関係部長
一、仲井真知事は自立経済に向けた産業の振興・雇用の創出を政策目標の大きな柱に掲げている。二月十五日には「県産業・雇用拡大県民大会運動推進本部」の設立に向けた準備会の初

会合が開かれており、今後、雇用拡大の具体策を示す県民推進計画を策定し、取り組んでいくことである。本市としても

国・県・経済団体とも連携し、積極的に関わっていききたい。

また、本市は県の企業誘致と運動して多くの情報通信企業の誘致を図り、雇用創出に大きな実績をあげてきている。さらに、高度IT人材やモバイル人材育成事業等の人材育成を充実させる中で、企業誘致に取り組んで

いく。観光の振興の面では、那覇ハリー、那覇まつり、首里文化祭、NAHAマラソンへの支援や外国人観光客向けの観光ガイドブックの作成を引き続き行う。また、沖縄県クルーズ促進連絡協議会との連携を強化し、クルーズ船受け入れを積極的に展開していききたい。

新県政に対し、経済産業の振興、雇用の促進等、大きな期待が、これは評価の現われと考えている。また、基地政策における本県の立場をしつかりと政府に主張しており、高い評価と共感を持っている。

知事に対しては、県民の先頭に立って揺るぎない使命感に燃えた力強いリーダーシップの発揮を期待する。

二、①平成十九年度から全庁拡大に取り組んでいききたい。

②市民意識調査では二・二ポイントの増、市民満足度アンケートでは一四・八ポイント増加している。

③認証を取得した課では接遇研修や課内研修を実施し、新任課長研修には顧客満足についての項目を取り入れている。

④内部監査は毎年八月に実施しており、ISO9001の要求事項に適合しているか、計画どおり実行されているかを確認し業務の改善へとつなげている。

外部監査は県内の審査登録機関に委託し、指摘事項があった場合は是正措置を講じ、その後再度審査を受け、改善へとつないでいくことになる。昨年八月の審査では指摘事項はなかった。

三、①基礎データの蓄積、取得に要する費用や事務量などを含め、先進事例の調査などを行い、ある程度の準備期間を設定し、検討を重ねていききたいとのことであった。

②ごみの適正処理、プラントの適正な管理運営などの観点から、大変重要と考えており、引き続き趣旨を伝え、提言していききたい。

四、①これまでに三十八カ所の公の施設に指定管理者を導入したが、募集の際に、認証取得の有無を選考審査の対象とした部分はなかった。そのため認証取得した指定管理者は現在いない。

②顧客満足度の向上を目指すには有意義と考えるが、指定管理者を募集する際、特に認証取得を要件としなかったため、一律に義務づけることは困難と考えている。

指定管理者が任意に取得することについて、協力依頼ができるかどうか検討したい。

③検討すべき課題があると思われるので、今後、調査研究していききたい。

市立病院の地方独立行政法人化の方針



自民・無所属連合
安慶田 光男

一、市立病院の地方独立行政法人化について①地方独立行政法人とは②現行の市立病院の経営形態ではどうして将来の展望を開くことが困難なのか③現在の診療科目や診療体制はどうなるのか④どう改革するのか⑤収支シミュレーション⑥どのような病院を目指すのか⑦病院経営のチェック・市民への公表⑧議会の理事長の責任を問う。

二、給食費未納問題について①平成十五年度から十七年度までの給食費の総額、滞納額、不納欠損額②給食費滞納理由③悪質な事例④徴収体制⑤教育委員会も含めて徴収体制を強化するシステムは作れないかを問う。

口市長・関係部長
一、①地方公共団体が出資、設立する法人で公的サービスをきちんと提供することが法律に位置づけられている。

その特徴として、自主性、目標管理、透明性、公共性があげられる。例えば、自主性としては市長や議会の事前関与・統制が極力廃され、事後チェックに重点が置かれ、理事長(任命は市長)の自己責任が徹底されることになる。

②国は、過去最大の診療報酬の切り下げ、七対一の新看護配置基準(入院患者七人に対し一人の看護師を配置)など医療制度の改革を推進している。市立病院が健全経営を維持し、今後、急性期病院として生き残っていくには、特に七対一の看護配置基準は必要不可欠で、大幅な看護師の増が必要になる。

しかし、国の行政改革指針で、地方公務員は四・六%の削減を求められている現状では増員は不可能な状況にある。国の医療制度改革に柔軟対応していくために、非公務員型の地方独立行政法人化を目指すことにした。

③現在、市立病院が市民に提供している医療サービスは、独立法人化後も変わらない。不採算部門の救急医療や小児科医療、産科医療等をこれまでどおり維持し、さらに発展させていく。そのためにも移行が必要と考えている。

④七対一の看護基準の導入。これは手厚い看護、良質な医療の提供、慢性的な看護師不足の解消につながる。また、新給与基準の導入により給与の適正化、病院経営への貢献度が反映される評価制度や研修制度の充実などにより優秀な医師の確保を図っていききたい。

⑤従来の看護基準単価より高く設定されている七対一の入院基本料の導入などにより一億八千万円の純利益を計上の見込み。

⑥独立法人化後は積極的な改革を行い、経営をより健全化し、医師、看護師、それ以外の医療従事者(コメディカル)にとつて、よりよい医療技術を学び、質の高い医療を実現できる働き



那覇市立病院

がいのある医療機関を目指す。

また、予防医学を推進する保健行政のパートナー、災害時には医療現場の核となる市民病院、そして、急性期医療の中核病院として、市民の命を守り健康増進を図ることにより、住民福祉の向上に寄与していきたい。

⑦目標、計画、評価、業務運営への反映という一連の流れが義務づけられている。

中期目標は市長が作成し、議会の議決を経て定められ、中期計画は法人が作成し、市長へ届け出ていずれも公表される。この実績は市長が設置した評価委員会がチェックし、市長及び議会に報告後、市民に公表される。

⑧理事長の経営責任を明確にし、必要な場合は交代も考えられる。

二、①給食費の総額は、平成十五年度は約十三億六千六百万円

全国並み失業率への改善



公明党
委員長 俊英

一、雇用対策について①仲井眞知事公約の全国並み失業率の改善への取り組み②国の自営雇用創造地域事業の内容と選定の見直し。

二、港湾・空港の整備について①ロジスティックスセンターの企業誘致の進捗状況。応募基準の見直しを要望してはどうか②大嶺地区の埋蔵文化財分布調査事業の目的③那覇空港沖合展開の今後の見直し。

三、本市内への特別支援学校の設置について①県との連携の進捗状況②県立特殊教育諸学校編成整備計画への位置づけを要請すべきではないか。

四、特別支援教育支援員派遣事業の取り組み。以上伺う。

口市長・助役・教育長・関係部長一、①沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部において県民運

乳幼児医療費の助成対象年齢拡大へ



公明党
大浜 美早江

一、県は乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大するとしているが、①県が示した内容で対象年齢を拡大した場合の本市の負担について②実施する際のタイムスケジュールについて③県に対応し、本市も拡充すべきと考えるが、見解を伺う。

二、認可外保育園の支援について、県は次年度にミルク代助成の拡大を示しているが、本市の対応を伺う。

三、安心・安全なまちづくりについて①空き交番ゼロへの取り組み強化②スクールガードリーダーの配置③必要箇所へのスパー防犯灯の設置について、以上、その進捗状況を伺う。

口市長・関係部長

一、①現行の外來・入院助成を〇歳・一歳・二歳児から三歳児まで、入院助成を三歳・四歳児から義務教育就学前まで拡大したとして、十七年度実績に基づき試算すると、事業費で約一億九千九百七十万円の増額が見込まれる。②現在、県では二月定例会へ事業費予算の提案をしており、議会での承認後、市町村へ実施内容等の説明会を開催する予定である。これを受けて具体的に検討していきたい。③少子高齢化問題や女性の社会参加等を支える重要な部分であり、市としてできるだけ対応して対象年齢枠の拡大に向けて、前向きに検討していきたい。



日本共産党
大城 朝助

旭橋再開発事業への補助金問題

二、県から示された内容は、十九年度から牛乳支給補助の単価見直し、支給回数を月十回から二十回へ拡充することである。本市では十四年度に週二回の支給からスタートし、十五年度に週三回、月十三回の支給を実施している。十九年度は月十三回の支給で、当初予算額二千七百八十七万九千円を確保する予定であるが、月二十回支給を実施すると、約九百万円の新たな財源が必要となる。財源の確保や関係機関との調整が必要となるため、県の動向を見ながら検討していきたい。

三、①市内には二十三カ所の交番があり、そのうち四カ所が空き交番になっている。県警察本部は、今後の増設は財政的に厳しいとのことである。



那覇空港

二、①那覇港管理組合では、PFI法に基づき、公募方式で募集したところ、説明会では五十社程度の参加があったが、最終的に去る十月で企業グループにとどまっているとのことである。那覇港の発展、雇用吸収・確保の面でも、本市にも大きなプラスになるような方向での提案、話し合いをしていきたい。

②当該地区内の埋蔵文化財の有無を確認するための分布調査である。③平成十九年度以降に沖合展開への複数案を検討しながら、滑走路の増設を含む空港能力向上策の調査を進める予定となっている。空港整備は、地域との合意形成が必要であることから、今後も同調査について国や県と協力していく考えである。

三、①相互の事務担当者段階での意見交換を継続している状況である②本年二月には千人余に上る市内設置要請の署名を頂戴

都市再生特別措置法による民間再開発事業への充当補助金のための市債による充当について①起債とは何か。地方自治法及び地方財政法は起債で充当できる事業を何々としているのか。②滋賀県栗東市を被告とする起債行為差止請求事件の判決が昨年九月に出されたが、どのような裁判で、どのような判決があったのか。

③民間企業である旭橋都市再開発の事業への那覇市の起債充当は、地方自治法及び地方財政法違反ではないか。

口関係部長

①地方公共団体が資金調達のために借金をする行為又は借金そのものであると理解している。地方自治法第二百三十条に、地方公共団体が地方債を起すことができること、及び地方債の目的等を予算で定めることを規定している。また地方財政法第五条では地方債を財源とすべき

社会的格差と貧困の広がり現状



日本共産党
我 如古 一郎

定率減税の廃止、老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小などの庶民大増税で、平成十七年度と十九年度を比較して、市民の住民税・所得税はどれだけ増えたのか。次のモデルケースについて、それぞれ答弁を求める。

①年金収入二百四十万円の七十歳一人世帯

②年金収入二百二十万円の七十歳一人世帯

③所得百万円の夫婦二人の老人世帯

④夫婦と子ども二人の給与所得四百九十万円の世帯

⑤給与収入五百万円の独身サラリーマン

⑥自営業で夫婦と子ども一人の所得百七十万円の世帯

三位一体改革の一環として、所得税から市・県民税への税源移譲が平成十九年度から実施される。この税源移譲で所得税と市・県民税を合わせた税負担は、基本的には変わらないとされているが、実際の税負担は定率減税の廃止等の税制改正や個人の収入の増減により変わる。

①平成十七年度の市・県民税、対応する所得税は非課税であるが、平成十九年度の市・県民税は四万五千六百円、対応する所得税は五万五千八百円になる。

②平成十七年度の市・県民税は一万七千四百円、対応する所得税は一万二千二百円であるが、平成十九年度の市・県民税は七万八千四百円増え九万五千五百円に、対応する所得税は六万四千四百円増え七万五千六百円になる。

③平成十七年度の市・県民税は七万三千三百円、対応する所得税は十萬八千八百円であるが、平成十九年度の市・県民税は七万九千七百円増えて十五万九千七百円に、対応する所得税は一万三千六百円増えて十二万二千四百円になる。

④平成十七年度の市・県民税は十四万二千五百円、対応する所得税は二十万六千四百円であるが、平成十九年度の市・県民税は十二万二千円増えて二十六万四千五百円に、対応する所得税は二万五千八百円増えて二十三万二千二百円になる。

⑤平成十七年度の市・県民税は二万六千九百円、対応する所得税は三万二千二百円であるが、平成十九年度の市・県民税は二万三千六百円増えて五万五千五百円に、対応する所得税は三千九百円増えて三万五千五百円になる。



モノレール旭橋駅周辺再開発地区

の判決が出された。なお栗東市は、この判決に対して控訴同意の議決を行っている。

③事業区域内の地権者等で構成されている旭橋都市再開発株式会社は、沖縄県が資本金の五〇・五%を出資しているため、地方公共団体の出資する法人である。

したがって当該事業に対する起債充当に関しては、適法であると考えている。

本市の財政は健全か



社 社 連 合
多和田 栄子

一、那覇市の財政状況について
①平成十六年度から十八年度までに売却した財産の件数と金額を伺う。②那覇市の財産は現在いくらか。③平成十五年度から十七年度の本市の市債残高と増えた要因を伺う。④財政は健全であると評価できるか。

関係部長

一、平成十六年度は二十件の処分、土地売却収入は約一億五千万円、平成十七年度は十六件の処分、約二億二千五百万円、平成十八年度は、年度途中ではあるが本議会に議案を提出している仮契約分を含め十六件を処分し、土地売却収入は約八億千八百万円となる予定である。
②土地の面積は、行政財産が約

観光客一千万人へ向けて



そうぞう
玉城 仁 章

一、仲井眞県知事の公約である観光客一千万人、失業率四％台をクリアするには、党派を超えた全県下を網羅した対策でなければ解決できないと思うが、市長の見解を伺う。
二、下水道料金は、水道料金のメーターで換算している。例えば、水道水を二十m³出すと、この使用量に対して消費税がかかるが、そのまま下水道に流すとそれに対しても消費税がかかる。これは、国税の二重負担になると思うが、見解を伺う。
三、市道繁多川松川線の道路拡幅計画の進捗状況について伺う。

市長・関係部長

一、仲井眞県政のこれからの四年間で、四万人雇用、企業誘致などを行っていくが、失業率を全国並みにすることは難しいこ

二百三十三万四千六百m²で、普通財産が約三十三万九千八百m²である。建物の延べ面積は、行政財産が約九十三万九百m²で普通財産が約三千八百m²である。
③平成十五年度末で千五百九十九億八百三十七万七千円、平成十六年度末で千二百二十三億九千三百七十六万六千円、平成十七年度末で千二百五十一億七千四百五十六万五千円となっている。市債残高の増加傾向の要因は、地方交付税の一部が臨時財政対策債という市債にかわったことや、都市モノレール株式会社への転貸債などの特殊な市債が増えたことが主な要因である。それらを除けば、逆に減少している。
④財政力指数は、全国都市平均で〇・六六、本市は〇・七三、実質公債費比率は、全国都市平均で一五・三％、本市は一四・八％、経常収支比率は、全国都

市平均で九〇・七五％、本市は八八・二％となっており、いずれの指標も、全国都市平均と大差ないものとなっている。
今後、厳しい財政状況が予想されるので、新たな財源の確保や事業執行の更なる効率化を進め、財政の健全化に努めていく必要があると考えている。
二、今後、団地建替工事の中で、施設用地を確保し、時期については工事の計画に合わせて建設できるよう努力していく。
三、検討委員会におけるルート案の絞り込みに際しては、利便性の向上や総合的交通結節点の構築及びまちづくりに寄与するルートとして評価の高い、石嶺地区を通り西原入口を終点とする案がもっとも望ましいと考えている。同委員会の中で那覇市の意見として、これまで同様強く述べていきたい。

とに作成した計画素案について、交通管理者、河川管理者及び道路管理者などの関係機関と協議を進めており、概ね同意を得ている。
今後、事業化のめどの検討も踏まえ、計画案が固まり次第、都市計画決定に向けた地域住民への説明会や公聴会など、所定の手続きを進めていきたいと考えている。



上下水道局庁舎(愛称:みずプラッサ)

二、水道事業会計及び下水道事業会計は独立採算で経営される別々の事業となっており、それぞれが消費税の課税対象となる。したがって、それぞれの使用者から消費税を含んだ料金をいただいているので、消費税の重複徴収にはならないものと思料している。
三、市道繁多川松川線は、繁多川交差点から旧松川共同住宅前

を通る現況幅員が七mから八mの歩道のない道路で、平日一日当たり百七十六本のバスが通過する地域内幹線である。
また、平成十一年度策定の那覇市都市計画マスタープランでは、真和志地域の地区内幹線として整備すべき道路と位置づけられ、その後の調査においても早急な拡幅整備が必要な道路である。
現在、これらの調査結果をも

奥武山球場・観光振興の取り組み



大志の会
久高 友 弘

一、①奥武山球場にプロ野球キャンプを誘致した場合及び公式戦を誘致した場合の想定使用日数を伺う。②奥武山球場に三万人動員された時の駐車場の確保はどうか。③現在、同球場に駐車場は何台分あるか。また新しく建て替えた時の駐車台数を伺う。④三万人の観客を動員するための交通手段について伺う。⑤交通手段としてのモノレールの利用率について伺う。
二、①那覇の三大祭りへの補助金、実施団体への補助金について伺う。②那覇の三大祭りに対

関係部長

一、①現在県内でキャンプを行っている球団で日数が最も短いのは広島東洋カープで十二日間、最も長いのは東京ヤクルトスワローズで三十二日間である。このことから、奥武山球場でキャンプを行う場合には、最短で十二日間、最長で三十二日間を想定している。②基本計画策定報告書によると三万人動員の際に必要な駐車台数は約三千六百台と推定されている。乗用車の駐車は那覇軍港を臨時的に利用する観光協会への補助金はいくらか伺う。

市長の施政方針を受けて



市民の会
知念 博

一、市長がこの六年間で職員定数の見直しや、ごみ減量化、行財政改革等に取り組んできた効果を金額に換算するといくらか。
二、新庁舎建設で①開南小用地を含めて検討すべきではないか。
②民間との共同開発③障害者が運営する売店の設置、以上伺う。
三、沖縄県の失業率は全国の一・二倍であるが、今後、県内の基地返還が進むと失業率は、さらに上がることは明らかである。
沖縄のカジノは現行のシミュレーションで、二百〇四万人、七億〇一千億円の実効需要があると試算結果の研究報告がある。沖縄県はカジノエンターテインメントの調査担当班を設置した。本市も導入に向けて積極的にかかわる考えはないか。

市長・関係部長

一、定員適正化で二百六十七人削減して約八十億八千万円、

せていただくことを考えている。
③現在の駐車台数は百九台で、建て替える場合の駐車台数は百二十九台となる。また、奥武山公園全体の現在の駐車台数は三百三十七台である。④基本計画策定報告書によると交通手段の割合は、乗用車三七％で一万七百人、モノレール二四％で七千二百人、路線バス七％で二千二百人、タクシ一二％で六百人、自転車・オートバイが七％で二千二百人、徒歩が一四％で四千二百人、臨時バス九％で二千七百人と算出されている。⑤今年度の産業まつり開催時の奥武山公園駅及び壺川駅の利用乗客数は合計で一日平均約七千九百人であり、基本計画策定報告書のモノレール利用率率二四％、七千二百人とほぼ一致する数字と考

二、①那覇龍船振興会に八百二十九万四千円、那覇大綱挽保存会に千五百二十万、首里文化祭実行委員会に三百六十八万六千円である。②那覇ハリーに四百一十二万二千円、那覇まつりに六百九十六万三千円、首里文化祭に十萬八千円、合計千八百三十三万四千六百円である。



首里文化祭

雇用対策の充実・強化



民主クラブ
玉城 彰

一、二〇〇五年の国勢調査によると、全国の完全失業率が六％に達している。沖縄県は一・九％で戦後最悪である。①本市の雇用対策を伺う。②雇用対策本部を設置する考えはないか。
二、新庁舎建設について①建設費用を六十〇七十億円と見込んでいたが、財源を伺う。
②行政機能の混乱や市民サービスなどの低下が懸念されるが、その対策について伺う。
三、健康福祉部の扶助費の中で、未収金や滞納繰越額が増大しているが、今後の徴収対策を伺う。

市長・関係部長

一、①雇用対策事業として、本庁一階に「なはし就職なんでも相談センター」を設置し、求職者に対し就職に役立つセミナー等を行っている。また、那覇市若年者雇用安定化推進事業、高校生就職支援講座、専門学校特

三、現年度分納付を強化し、滞納繰越額を増加させない取り組みが重要と認識し、督促状の発行や家庭訪問時における納付指導及び、保護費の支払い方法を口座払いから窓口払いへ変更して、来所時に納付指導するなど、徴収の強化に努めている。

6月定例会は
6月5日
開会予定です。

市議会だよりと会議録は、那覇市議会のホームページで見ることが出来ます。
なお、二月定例会の会議録は、五月下旬に発行予定です。

Q & A 個人質問

市政の？
ここが聞きたい



※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

住宅弱者への住宅政策の推進

■松田義之(公明党)

一、国土交通省は住宅弱者の安定入居を目指し、あんしん賃貸支援事業を実施することになった。同事業を本市に導入する計画について伺う。

二、安里交番前道路に横断歩道を設置することについて問う。

□関係部長

一、那覇市住生活基本計画(仮称)を次年度策定することにしていて。その中で、福祉部局との連携をより強化しながら、同事業の導入の可能性を含めて、

国保税の引き上げの中止を求める

■古堅茂治(日本共産党)

社会保障の連続改善、定率減税の縮小・廃止による住民税・所得税の大幅増と連動した国保税や介護保険料の引き上げなどの雪だるま式の負担増が、お年寄り、市民に押し付けられている。

追い討ちをかけ、県内市で二番目に高い国保税をさらに引き上げることは市民の生活に大きな影響を与える。

国保会計への政策的繰り入れを増やし、引き上げを中止すべきではないか。

国場川周辺整備構想の充実

■崎山嗣幸(社連合)

一、同構想の整備区間が国場の西橋から南風原町兼城となっている。なぜ下流の古波蔵、真玉橋区間も整備しないのか。また、漫湖公園内から真玉橋区間に遊歩道整備の考えはないか。

二、移動図書館の廃止を時代の変化や貸し出し中心から滞在型へと変化したことを理由に検討しているようだが、意義はなくなったと判断しているのか伺う。

とりん問題・居住サポート事業への対応

■比嘉憲次郎(社連合)

一、本市は、ホテル棟の売却交渉に係る泊ふ頭開発株の取締役会記録を取得し、公開をすべきではないか。

二、居住サポート事業で、「入居に必要な調整等にかかる支援を行い、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援する」とある。市が賃貸契約の保証人になることも含むのか。

□関係部長

一、当該議事録は、会社法の規定により容易に開示できず、企業利益の保護の観点から提出できないとのことであった。

二、障害者自立支援協議会の住居ワーキングチームでの議論の

□関係部長

一、平成五年度の税率改定以来、国庫支出金等の財源確保、収納率向上や医療費適正化に取り組むことで健全運営してきた。この間、医療費の伸びに対し、保険税の伸びが追いつかず、収支のバランスが取れない厳しい状況になってきている。

今回、一般会計からの政策的繰り入れを五年間十二億円投入し、引き上げ率を最小限度に抑えるようにしており、苦しい財政状況の中では最大限配慮したものと考えている。

子どもの入院医療費補助の拡充

■比嘉瑞己(日本共産党)

一、二年前の厚労省の調査によると、全国で就学前以上の無料化を実施している自治体は、通院五九％、入院八一％である。そこで入院医療費補助を義務教育終了まで那覇市でも拡充できないか見解を伺う。

二、古波蔵地域への雨水管渠布設と雨水ポンプ場の整備について、供用開始時期、ポンプ機能等の見解を伺う。

□関係部長

一、平成十七年度医療費助成の実績に基づき試算すると義務教育終了までの九年三月月で入院費は約二千三百万円となり、現在の厳しい財政状況では困難であるが、できるだけ拡大する方向で取り組んでいきたい。

二、平成二十年度供用開始を予定。ポンプ施設は毎秒二・七tの排水能力があり、十年に一度の大雨を想定した一時間当たり約八十mmの降雨量による浸水を解消する基準で設計されている。

ゆいレールシニア健康ウォーキングの推進

■松川靖(自民・無所属連合)

①同ウォーキングは、内臓型肥満の解消や腹囲八十五センチ以下を目指し、当市が取り組んでいる「ストップ・ザ・85」チャレンジャーとも直接関係し、市民の健康増進だけでなく、ゆいレールの利用促進といった面で相乗効果が期待されるイベントだと高く評価するが、見解を伺う。

②同イベントを市の事業に取り入れ、発展させていく考えはないか伺う。

豊見城城址公園の県立公園化に向けて

■永山盛廣(自民・無所属連合)

一、豊見城城址公園からの那覇市の景観は実に素晴らしい。県民・市民の眺望権という大事な財産を確保することからも、県が土地を取得し県立公園として整備するよう、県にその実現方を働きかけることはできないか。

二、本市の公園は、障害者に優しい公園づくりが十分ではないと思う。公園づくりとバリアフリーについて見解を伺う。

□関係部長

一、当該公園を含む漫湖周辺は、鳥獣保護区に指定されるなど、良好な緑と水辺空間の保全地区として位置づけられている。さらなる保全と創出を図るため、県や豊見城市と意見交換等を行っていききたい。

二、福祉のまちづくり条例制定以前の公園はバリアフリーに対し不十分な施設もあり、今後公園の規模、地形、施設配置及び利用状況等を調査し、バリアフリー化に向けて検討したい。

特色ある授業の実施

■屋良栄作(自民・無所属連合)

①施政方針の中で、環境教育というソフト面の施策に積極的に取り組むとあるが、学校教育の中で今後どのように反映されていくのか。また、新たな切り口での取り組みなどがあれば伺う。

②子供たちに見せたい映画やテレビの特集番組などは学校で積極的に見せてほしいと思うが、現状を伺う。

□教育長・関係部長

①今後、校長会等を通して環境

泡盛びんの地域リユースモデル実証事業

■山川典二(自民・無所属連合)

経産省の十八年度地域省エネ

容と目的②実証実験の経過説明

③今後の取り組み、以上伺う。

□関係部長

①内容はリターナブル容器に関する分析、実証調査を実施することである。目的はガラスびんリユースシステムの実態と課題を把握し、規格統一びん及び民間回収システムの可能性の実証実験をすること。また規格統一びんによるリユースのビジネス

保育料滞納問題の解決策

■仲村家治(自民・無所属連合)

一、①過去三年の保育料滞納状況②滞納の理由③悪質な滞納への対応策を伺う。

二、学校給食費の未納による直接的な影響を伺う。

□関係部長

一、①平成十五年度は千二百八十九件で約千七百五十九万円、十六年度は千六百九十四件で約二千三百三万円、十七年度は千四百九十五件で約二千七十八万円となっている。②主な理由は

滞納市税徴収の民間委託は可能か

■宮里光雄(自民・無所属連合)

一、①過去三年の市税の収納状況②収納率向上の手法として、滞納徴収の民間委託は可能か。

二、公の施設及び民間の施設において、障がい者用駐車スペースに一般車両が駐車し、本来の設置義務が、ないがしろにされている。当局の見解を伺う。

□関係部長

一、①収納率は、平成十五年度が八九・八％、十六年度が九〇・一％、十七年度が九〇・一％と徐々に上昇している。②差し押さえや公売など、いわゆる「公権力の行使」を包括的に民間事業者に委託することはできないが、公権力の行使に係る補助的業務を民間委託することは可能である。



障がい者用駐車スペース(市役所本庁)

二、障害者団体や当事者からも指摘があり、対応が求められている。本来、個々人のモラルに問うものであり、市民一人一人の理解を深め、意識が高揚するような仕組みづくりが必要だと思っている。

保育行政・小緑支所の建て替えの推進

■湧川朝渉(日本共産党)

一、①新エンゼルプラン(待機児童ゼロ作戦)の実現には、あと何園の保育所を作る必要があるか。②認可化移行の推進について。③認可外保育園の給食に補助の考えはないか。

二、小緑支所の早急な建て替えが必要だが、見解と対応を伺う。

□関係部長

一、①理論上、定員百人規模の保育所をあと五園設置すれば、すべての待機児童が解消される

子育て支援センターの取り組み

■渡久地政作(自民・無所属連合)

①子育て支援センターの今後の取り組みを伺う②鏡原保育所内ゆんたくの駐車場として、近隣の地域企業の駐車場を利用できないか。市民との協働のまちづくりを掲げる市長の見解を伺う。

□市長・関係部長

①国の子ども・子育て応援プランでは、平成二十一年度までに同センターを二千七百八十三カ所から四千四百カ所へ増やして

開南せせらぎ通りの歩行者の安全対策

■糸数昌洋(公明党)

①開南せせらぎ通りの整備の現状と今後の方向性を伺う②古波蔵交差点の歩行者のバリアフリー対策について進捗状況を伺う。

□関係部長

①県では三方所で水辺空間を創出し転落防止の柵を設け、それ以外のせせらぎは土を盛り、花壇の工事を施している。また、主要交差点の横断歩道部分の三カ所には街路灯を設置している。今後、県の街路拡幅事業の実施設計では、せせらぎの計画を含めた歩道整備のあり方について、地域を含めて意見交換を行っていきたいとのことである。②横断歩道橋の改良や横断歩道の設

小学一・二年に書道科を

■唐真弘安(大志の会)

一、小学校教育に書道教育の特認を受け、小学一・二年に書道科立ち上げを提言してきたが、その後どうなったか。

二、行政用語で「障害者」を廃止し「障がい者」とすべきだ。なぜなら害という字は、災害、公害、殺害などあまり良い意味で使われていない。見解を伺う。

□関係部長

一、低学年からの毛筆学習は、他の教科でも集中力が高まり大きな学習効果が期待できる。平

大名市営団地の駐車場運営

■大浜安史(公明党)

大名市営団地は、自治会で平成六年から十八年にかけて、駐車場六百三十一台を整備している。今回、「那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定」によって、借地料が上がることで、自治会としての駐車場運営が厳しくなるとの声があるが、どのように考えているのか伺う。

□関係部長

現在、大名市営住宅一台当た

モノレールと市内公共施設の無料化、割引制度

■渡久地修(日本共産党)

一、二〇〇五年十二月定例会で、モノレールと市内公共施設の無料化、割引制度を提案してきたが、実施時期、実施施設、割引額について伺う。

二、新年度予算案では、小・中学校の学校管理運営費及び教材費が大幅に削減されているが、五年前との総額比較と、その影響について伺う。

□関係部長

一、今年四月一日から、歴史博物館など九施設において、六十五歳以上の市民を対象に、観覧料と利用料を半額にする高齢者

傷病野生鳥獣救護事業の現状

■高良正幸(自民・無所属連合)

①野生ドクター、保護飼養ボランティアの数と現状について②沖縄こどもの国と名護ネオパークの活動状況③那覇市(南部)に県立又は市立の「傷病野生鳥獣病院」の設立は可能か④傷病野生鳥獣を扱っている個人動物病院の件数と状況について

二、昨年から法律名や専門用語を除き、ひらがな表記を基本とし、言い換えも含めて表現を変えていくことに全庁的な方向性をまとめた。また、条例用語や組織名等は、那覇市保健福祉医療審議会、障害者部会において、障害当事者と学識経験者の意見を伺いたいと思っている。

□関係部長

①ドクターは県内十九人、市内二人。ボランティアは県内十三人、市内四人となっている。②こどもの国は平成十七年度か

住宅・福祉行政の推進

■大浜美早江(公明党)

一、厚生労働省は児童虐待やDV被害者等の住宅弱者を対象に、新年度から身元保証人確保対策事業を新規創設することである。本市も同事業を活用すべきと考えるが、見解を伺う。

二、保育料の軽減措置の拡充について①本市が軽減措置の拡充を実施した場合の財政負担について②本市も国と歩調を合わせ実施すべき、見解を伺う。

沖縄都市モノレール株式会社の健全運営

■久高友弘(大志の会)

同社は広告販売手数料として、広告総売上の二五％を沖縄都市モノレール広告事業組合に与えながら、事務委託料としてさらに一五％、金額にして一千万円以上を支出している。この一五％の支出は不当であり、同社の収入に繰り入れるべきである。市の対応を伺う。

□助役・関係部長

これまで事業方式、又は委託

新都心地区の小・中学校の開校

■与儀清春(市民の会)

同地区は区画整理事業も完了し、予想を上回る人口増・児童

開校予定について伺う。

□関係部長

調査結果に基づく数値のとりまわり推移すると、銘苅小学校は平成二十三年度に三十一学級、安謝小学校が二十四年度には三十一学級となる。中学校は、ほぼ適正規模で推移する予測結果となっている。小学校は、分離新設の必要性が現実のものとなる

灰溶融炉施設を直営へ

■我如古一郎(日本共産党)

一、他県では灰溶融炉施設の爆発事故も起きている。本市も民間に委託されているが、直営にすべきではないか、見解を伺う。二、アルミ缶や古紙などの資源ごみの抜き取りを禁止することを検討しているとのことだが、見解を伺う。

□関係部長

一、ごみ処理施設のプラント制御には高度な技術を要し、組合職員では困難との判断により専門業者に委託し、破碎選別については組合の職員で行っている。二、市民からの苦情で取締りを強く求める声があるが、法的根拠がなく対応に苦慮している。

現在、実態調査と防止策の検

予防接種の状況と方針

■座覇政為(そうぞう)

一、MRワクチンの接種状況と今後の方針を伺う。二、平成十九年六月から悪徳業者を被害者本人に代わって消費者団体が訴えることができるが、県と本市の取り組みを伺う。

□関係部長

一、麻しん・風疹単独ワクチンの接種に代わり、混合ワクチン(MRワクチン)による一歳児への一期、小学校入学前の二期の接種になった。十九年一月末

数の増加で、開校間もない銘苅小学校が増築している現状にある。新たな小学校及び中学校の

と思われ、隣接校の学級数等も勘案し、那覇市立学校適正配置計画の中で、通学区域の見直しも含めて総合的な判断のもと検討していきたい。

中学校については、現状の学校で対応可能であると予測されるため、現時点での分離新設校の必要性は低いものと思われる。

討を進めている。本市のごみ減量・資源化は、市民との協働により推進されてきた。抜き取り行為があるとリサイクル意識の低下を招くことが考えられ、その対策として抜き取り防止条例等の制定を検討している。



那覇・南風原クリーンセンター

那覇市議会の本会議・委員会を傍聴しよう!

男性の育児への関わりの推進

■上里直司(民主クラブ)

一、本市の次世代育成事業において、男性の育児への関わりを促す事業は何か。

二、マタニティ教室の①実績②市民、行政からの評価③平成十九年度の事業展開を伺う。

□関係部長

一、「父ちゃんと遊ぼう会」や「パレンジャーの会」など、保育所や幼稚園を利用した機会の提供に努めている。

二、①平成十七年度の受講者は、

若狭公園少年野球グラウンドの整備

■與儀實司(自民・無所属連合)

①若狭公園は設置何年になるのか。②管理はどのようになっているのか。③グラウンドの改修・整備の予定はないか。

□関係部長

①若狭公園は、昭和五十五年七月に供用開始され、今年で二十六年目になる。

②日常管理の清掃や除草などは、那覇市シルバー人材センターに委託を行い、また遊具や外灯、グラウンド等の施設に不具合が

特別支援教育への対応

■平良識子(社社連合)

①特別支援教育を必要とする児童生徒数、支援員要請の件数、充足率、配置できずに親などが対応している数、ボランティアでの対応数。②支援員の計画的配置の新たな地方財源措置が予定されている。本市への予算措置額と配置可能数。全配置への今後の取り組みを伺う。

□関係部長

①本年度の特別支援教育を必要とする児童生徒数は、特殊学級

住宅行政について

■大城朝助(日本共産党)

一、石嶺市営住宅第一期建替工

上回ったのはなぜか。

二、新都心地区で予定されている高層マンションについて、おもしろまち自治会から不安解消に関する陳情・要請があつたが、当局の対応を伺う。

□関係部長

一、当初の入札の予定価格や最低制限価格も公表されていることから、工事内容を多少変更し、全く別の案件として実施し、落

子どもの居場所事業の成果

■喜舎場盛三(公明党)

一、平成十六年度から十八年度にかけて地域子ども教室推進事業を実施した。そこで十八年度における実施箇所数、参加した子どもの数、大人の数、ボランティアの数、事業の成果を伺う。

□関係部長

一、学校、公民館など市内五十

高齢者福祉施設運営の充実

■玉城彰(民主クラブ)

老人福祉センター・老人憩の家は、市内に居住する六十歳以上の高齢者に対し健康で明るい生活を営ませる目的で設置されている。そこで①広報活動の内容。②開館時間及び時間の延長や休日の利用が図れないか。

□関係部長

①年間事業計画書や毎月の行事予定表をセンター利用者や各地区老人クラブ連合会の会員へ配布している。また、新規利用者の呼び掛けを新聞等の無料広告欄を利用したり、市内のスーパ

桜の名所づくりの推進

■金城徹(自民・無所属連合)

①市内各所への桜の名所づくり

□関係部長

①日本さくらの会から三百本の桜の苗木の配布を受け、平成十八年一月に新都心地区内の公園

がじやんびら公園内の美空ひばりの「花風の港」歌碑について

■桑江豊(公明党)

①建立された由来の立て看板設置について。②観光スポットとしてのアピールについて伺う。

□関係部長

①歌碑は、平成八年十月に、「心をつなぐ永久の会」に公園施設として許可したものである。

市街地再開発事業のメリット

■翁長俊英(公明党)

モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業の目的及び那覇市のメリットについて伺う。

□関係部長

同事業は、安全で快適な歩行者空間の整備等を行うとともに、業務、商業、居住施設等、多様な都市機能を導入して合理的な高度利用を図ることを目的としている。

さつき小スクールゾーンの安全対策

■瀬長清(自民・無所属連合)

①子供たちの通学路の安全を確

ゾーンに歩道等を設置することについて、どう考えているか。

②スクールゾーンの路面表示で早期対応する方法はないか伺う。

□関係部長

①歩道設置など本格的な拡幅整備には、沿線地権者等のコンセンサス並びに用地買収等の相当地事業費が必要であることから、国庫補助事業等での整備の可能性について今後、調査研究を行いたい。

現時点では、児童生徒等、歩行者の安全確保のため、車の速度を抑制するなど、何らかの対策が取れないか、警察や関係機

私立学校への財政支援

■洲鎌忠(大志の会)

私立学校の教育の現状と、これまでの実績及び今後の振興策について問う。

□関係部長

私立学校への財政支援について県に確認したところ、平成十七年度に交付した全県の私立学校運営費等の補助金は、約二十四億五千二百万円となっている。

また、本市においては、沖縄大学に対し、市民大学講座への補助金交付、「自治体学入門講座」への講師として、市職員を

財政問題の取り組み

■宮國恵徳(そうぞう)

一、本市の財政状況は厳しさを増すばかりである。夕張市の状況を踏まえた財政改革に取り組んでいると思うがどうか。

二、政府が策定した頑張る地方応援プログラムには、前向きに取り組む地方公共団体に対する交付税等支援措置があるが、本市の取り組みを伺う。

□関係部長

一、重要政策課題の優先度の評価を行い、事務事業の見直しや歳入歳出の改善、職員定数の適



さつき小スクールゾーン

派遣するなどの支援を行っている。

昨年十二月に公布・施行された改正教育基本法では私立学校に関する条文が新設され、「国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって、私立学校教育の振興に努めなければならない」とされている。

本市においては、現在の沖縄大学等への支援を引き続き行っ

正化、執行体制の効率化などを行う予定である。

また、本市の財政状況等を市民にわかりやすく情報公開していきたい。

二、平成十九年度から二十一年度の募集期間で、一市町村につき単年度三千万円の範囲で特別交付税で支援するところ。

本市は、企業立地促進奨励助成事業や那覇市ＩＴインキュベート施設運営事業の応募を予定している。

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄
地域調整官、在沖米国総領事